①対象者確認フローチャート

令和５年度価格高騰重点支援給付金の対象世帯、またはその世帯主だった方が世帯に含まれる
※令和6年6月3日時点の世帯

≪令和５年度千葉市価格高騰重点支援給付金の対象世帯≫
- 【非課税世帯の方】　令和６年１月末以降に１世帯あたり７万円が支給されています。
- 【均等割のみ課税世帯の方】令和６年３月以降に１世帯あたり１０万円が支給されています。
- 他市区町村で同趣旨の給付金の支給対象であった場合も「はい」へお進みください。
- 上記給付金において、未申請や辞退された場合も「はい」へお進みください。

はい → **支給対象外**

いいえ ↓

令和６年６月３日時点で千葉市に住民登録がある

- はい ↓
- いいえ → 住民登録がある市区町村にお問い合わせください

住民税が課税されている親族等から扶養される者のみからなる世帯である

（具体例）・住所が別で、住民税が課税されている子に扶養されている親の単身世帯
・寮などに入っており、住民税が課税されている親に扶養されている学生の単身世帯
などが、このような世帯となります。

- はい → **支給対象外**
- いいえ ↓

世帯の中に、令和６年度住民税「所得割」が課税されている者がいる
※定額減税前の課税状況において

- はい → **支給対象外**
- いいえ ↓

対象者の可能性があります。
「②申請方法確認フローチャート」をご覧ください。

※あくまで目安のチャートになります。
住所変更や世帯構成の変更、修正申告など、個別のご事情のある方は、まずコールセンター（0120-592-028）までお問い合わせください。